

令和7年度 第2回海津市特別職報酬等審議会 議事録

1. 日 時 令和7年11月7日（金）午前9時32分～10時52分

2. 場 所 海津市役所東館4階 4-1会議室

3. 出席者 委 員：安田 忠夫、菱田 とよ、磯方 直美、神田 春夫、後藤 純二
伊藤 義美、岡田 均

事務局：近藤総務企画部長、米山議会事務局長、伊藤総務課長、古川課長補佐
太田係長

4. 会議次第

1 会長あいさつ

2 協議

海津市議会議員の議員報酬の額及び海津市特別職の給料の額について

3 その他

5. 議事録

発言者	内容（要旨）
事務局	開会のあいさつ
会長	会長あいさつ
事務局	今後の進行については、会長に一任します。よろしくお願ひします。
会長	前回の審議会では諮問事項の審議につきまして委員の皆様、1人1人からそれぞれ率直なご意見等をお聞きいたしました。今回も前回に引き続きまして、海津市議会議員の議員報酬の額及び海津市特別職の給料の額を議題とします。具体的な金額等につきまして、方向性を決めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。まず、事務局より追加資料の説明をお願いします。
事務局	（追加資料、前回審議会での質問事項、財政状況について説明）
会長	ありがとうございます。今の説明について、質問や意見などございますか。それでは、協議に入りたいと思います。議員報酬の額、特別職の給料の額ということになりますけども、どうでしょうか。まず、議員報酬の額についてどういうふうにするか。その後、特別職の給料の額についてどうするかということで、上げる、据え置き、あるいは下げるとか、具体的な額も可能であれば今日決めたいと思います。
委員	先ほど基金の数字を示されましたけど、確か財務省から来ていた高木部長がいた当時、10億をわりかけたのですね。10億は維持した方が良いということで、それ以降、いろんな団体に対する補助金が影響を受けましたし、コロナの影響で3年間事業をやらなかつた。そういう時に、3倍も基金が積みあがつた理由をお

	聞きたいです。
事務局	おっしゃる通り、当時、財務省から高木部長をお招きしていました。財政状況が悪いと市としての存続が難しくなるため、当時の基金 10 億は堅持していかなくてはいけないということで、市としても行財政改革を進め、無駄なお金はなくしていこうと努力を進めてきました。コロナ禍になり、交付金などを活用して事業を進めてきたことで、財政的に余裕ができたという部分はあると思います。また、行財政改革によって、歳出の抑制に取り組んできたこともあり、基金も徐々に積み上がってきました。震災に備えるためにもおおむね 30 億程度の基金を積んでおかなくてはならないということで、それに向けて取り組んできました。歳入が急激に増えたということではなく、様々な積み重ねにより基金の積み上がりができたと考えています。市税は概ね横ばいの状況ですが、市債残高は年々減っている傾向であることからも、健全な財政運営が進められていると考えています。
委員	団体や業界から、色々なところで補助金等が削られ不満が出ていると聞きます。議員報酬とは違う内容ですが、行政としては一生懸命なるべく無駄を省くという努力をされたことは、私も評価したいのですが、その辺りのバランスを上手にとっていただきたいと思います。また、先ほど説明があった物価指数についてですが、このような状況だったら議員も特別職も上げてもいいのではないかという気持ちにさせられる部分があるのですが、我々市民にとっては、物価に人件費が追いかけていない状況ですので、先ほどの物価指数だけでなく、こういった状況も委員の心の中に置いていただきて、検討していただきたいです。
会長	ありがとうございます。市民の感覚とあまりかけ離れないようにしたいと思いますが、市民にも物価上昇の影響は均等に来ております。今の意見は、活動への助成などがだんだん削られてきているということでした。その他の委員の方で、ご質問等ありますでしょうか。
委員	前回の資料を見ますと、議員それぞれ、いろんな意見がある中で、報酬を上げた方がいいという意見のほかに、生活給として考えている方もあり、いろいろ考えておられるのだなと思います。まずは、仮に上げるとなった場合には、市民の方にどのような説明ができるかを考えないといけないと思います。
会長	はい、ありがとうございます。上げた場合に、市民の方々への説明をどうするかというところですね。ほかの委員の方いかがですか。
委員	物価指数について正確な数字をお聞きして、約 18%ですか。私はこの審議会の前に、一般の人から見て最低賃金と物価指数が参考になるかなと思っていました。最低賃金は 2012 年と比較すると約 50% 上がっています。あまり上げ過ぎない方がいいのかもしれません、世間一般的にも賃金が上がっている、物価も上がっている、ということもやはり考えるべきではないでしょうか。どれだけ上げる下げるの結論にはなりませんが、市民に対する説明においても、ある程度しっかりした数字があれば参考にできるのではないかと思います。

会長	はい、ありがとうございます。ほかの委員の方、ご質問やご意見ありますでしょうか。
委員	今、国で総理大臣の給与を据え置くとか、大臣の給与を減らすとか人員を削減するなど報道されている中で、逆の話をしているなということを感じています。国がそういう方向で今改革をしようとしているところに、物価のレベルで報酬を上げるという話をしてもいいのかなと思います。
会長	ありがとうございます。
委員	とりあえず、特別職の報酬を先に審議するのですか。議員の報酬はそのあと、それとも同時に審議するのですか。
会長	最初に議員報酬の方にしますか。
委員	特別職が先ですよね。順番は決まっていないのでしょうか。
事務局	順番は無いので、別々に審議いただければと思います。
委員	もう1回審議会が予定されていると思いますが、ある程度決めていくということですね。
事務局	審議会の回数は決めていません。必要に応じて開催していきます。
委員	別の委員が言わされたように、市民から理解を得られるような内容でないと、審議会のメンバーは何をやっているんだ、と我々も責められる。現状を考えたら、私は下げるとは言いませんが、別の委員も言わされたように国の動きや、物価高により我々市民は大変な状況に置かれていることも考えて、市民の理解が得られるよう、決めていくべきではないかと思っています。
会長	そうですね。やはりそれは大事だと思います。本日は、まず市議会議員について、議長が月額いくらにするか、副議長が月額いくらにするか、委員長が月額いくらにするか、議員が月額いくらにするかということ決めていくことになります。その後、特別職について市長が月額いくらか、副市長が月額いくらか、教育長が月額いくらかと進めていきます。今は、市議会議員について、どうするかということです。
委員	なかなか難しいのですが、市の平均をみると低いということはわかるのですが、県内21町村の平均から見ると、議長や副議長が特に低いという感じはしないです。海津市もそんなに大きくなくて、町から市になっていますので、私はあまり触らなくてもいいのではないかと思います。低い低いとは言われますが、前回の審議会で議員が市役所に来るのは、大体9回から10回と聞きました。それでこれだけの金額をもらっている。今日こちらに来るときに見たのですが、1人の議員が登庁していました。どういうふうでお見えになっているかはわかりませんが、年間通して働いている人から見ると、かなり低いということでもないと思いました。
会長	はい、ありがとうございました。ほかの委員何かございますか。
委員	私も同じで、議員もいろいろな方がいて、一生懸命やっている方、そうでない方がいると思いますが、海津市がトップになる必要もないし、だからといって下の

	方であるわけでもないので、妥当に今の線でいいのではないかと思います。
会長	ありがとうございました。事務局の方で、例えば市民にこういう形で説明すれば理解が得られるのではないかとか、そういう情報は何かありますか。今出てきているのは、物価指数や最低賃金、これは上昇してきていると。それと、やはり市民の感覚に合うかとか、市民にうまく説明がつかかどうか、その辺もやはり考えないといけないということです。
委員	今、議員の話ですね。前回、議会から討議に関する資料をいただきましたが、古い議員は我々には何もしていないのではないか、というような感覚をもつ一方、確かに今の若い議員は一生懸命議員活動をしていると思います。ですが、議員になれば報酬がこのぐらいだということをわかったうえで立候補しているのだから、今の給料では生活できないということを、表に出していくこと自体、いかがなものかと思います。確かに、若い議員は研修会などに行っていたりするので、それに対する費用は政務活動費で認めてもいいと思います。大垣市は政務活動費が無いのですね。
事務局	前回お渡しした資料の 17 ページを見ていただくと、各市町村の政務活動費が載っています。町村はほぼすべて無く、市においては、大垣市・美濃市・瑞穂市が無い状況です。
委員	海津市の議員報酬は確かに安いと思いますが、議員定数の削減ということを条件に、そこで浮いた分をまわせばいいと思います。議員定数の要望もここで言つていいのでしょうか。定数を削減してください、議員の報酬はその分あげてくださいといったことです。
事務局	意見としては可能だと思います。
委員	定数について私は 13 人くらいが適正だと思っていて、2 人議員定数を減らせば、その分を議員報酬に上乗せすることができます。先ほどの政務活動費についてですが、この資料にある 6 万円など高い研修料を報酬から支払うと大変です。若い人が勉強しようという思いがあるのなら、認めてもいいのではと思います。
事務局	今の議員は今の報酬額を知って立候補されて、当選されているというところではありますが、将来的に今の報酬で新たに議員になっていただける方がいるのか、その部分を考えていかないといけない気もします。今後、人手不足が進む中で、市民の代表として立候補していただける方の事も加味した報酬の額を、しっかり考えていく必要があると思います。
委員	その部分を補うのは、政務活動費だと思います。高山市は必要に応じて交付されていて、そこに倣って研修費などのお金は出してもらって構わないと思っています。一律というよりも、こういう良いところを見習って、そちらの方向に進んだ方がいいのかなと思います。
会長	ありがとうございます。
委員	個人的には、議員の数は減ったら良いのではないかと思っています。職員の皆さんはどうなのでしょうか。職員は残業などで大変な思いされていると聞きます。

会長	職員の給料とは連動するのですか。
事務局	職員については、毎年の人事院勧告を基に国が法改正をしますので、それを踏まえて本市も改正をしています。最近は民間の人工費が上がっており、国も上げていますので、市職員の給料も徐々に上がっているといった状況です。時間外勤務については、なかなか減らない状況ですので、働き方改革をしていく必要があると考えています。
会長	委員どうぞ。
委員	職員はそれだけ仕事をしているのです。議員の仕事の量と職員の仕事の量を比べると、どうなのかなと思うだけです。
会長	はい。確かに、市民の中にもそのように考える方はおられると思います。委員どうぞ。
委員	今職員の話が出ましたので、議員の年収が約 500 万。職員の初任給は審議会資料に出ておりましたが、職員だと何年ぐらい勤めて 500 万になるのでしょうか。議員の意見では、生活給という言葉も入っていましたが、職員が何年ぐらい務めて同じような金額になるのかなと思いました。
委員	今の委員の話で、9 月の市報に出ておりました職員給与ですが、議員報酬が約 30 万円としますと、一般行政職の人が 43.8 歳で約 33 万円となっていますので、約 20 年かかるのではないかでしょうか。
会長	人材の確保は重要な案件ですし、働いている方にはそれなりの報酬が保障されるということは大事だと思いますが、職員の話になってしまいました。
委員	職員は人事院勧告に基づくので、ここで決める話ではないです。前審議会で、教育長の給料を下げるよう要望した記憶がありますが、教育長の給料を下げると部長級と同程度になってしまうということを言われました。教育長は、ほぼ教員上がりで、辞められたときにそれなりの退職金もらっていますので、市に対して奉仕してもらえばいいと思います。市長の立場と副市長の立場はまた違いますが。
会長	今は市議会議員のことには限定してということになっています。特別職の方についてもご意見を伺ってもよろしいですが。どうしましょうか、特別職や職員に話が及んでいますけども、特別職は市長と副市長と教育長。戻ってしまいますが、今教育長についての話がありました。
委員	職員の話に振ったのは、議員の年収額の参考になればと思ってお聞きしただけで、職員の給料がどうかということではありません。あくまで、議員報酬の参考にということです。
委員	別々で話すより、どちらか集中して話をしないとまとまらないと思います。
会長	先程言ったように、まずは市議会議員の報酬から進めていきます。議長、副議長、委員長、議員とわかれています。
委員	議長、副議長の報酬はどこで決まるのですか。我々は議員の報酬のみ審議するのですね。

事務局	条例では議長、副議長、委員長、議員について、それぞれ報酬額を決めていますので、審議していただきます。金額が決めないのであれば、何%程度上げる下げるということでも良いと思います。
会長	委員どうぞ。
委員	私としては、議員報酬はそのままで、議員報酬を上げるのであれば議員定数を減らしてほしいです。研修などに行った費用に対しては、政務活動費を支払う。
会長	定数は2つ減らすということですか。
委員	定数はどれくらいが適正なのか、わかりませんが、今議員は地域から色々な要望を聞くという役割ではなくなってきたていると思います。海津市全体の事を考えてくれているので、人口が減ってきてている中で15人も必要ないのではと思います。
事務局	参考までに、前回お配りした18ページの改定推移についての資料を見ていただきますと、平成17年10月の金額から、平成24年1月に月額を下げております。景気や社会情勢等により下げているといったところを考えますと、物価は上昇していますので、最低で平成17年10月の水準には戻してもいいのではないかと思います。そのあたりも踏まえて検討をお願いします。
会長	減額したものを元のベースに戻す案です。委員どうぞ。
委員	議員間討議に関するまとめの、2ページに載っていますDVD鑑賞を受けてというところで「議員報酬は身分に対するもので、活動に対するものではないという言葉が印象的であった」ということが書いてありますが、意味がよくわかりません。
事務局	DVDの内容がどのようなものであったかは、わかりません。
委員	資料では、「若い議員や次世代のことを考えると、兼務の場合は今の報酬のままでいいのかもしれないが、議員一本でやっていく者には正直厳しいと思う。議員報酬を上げる時期なのではないか。」ということが書いてあり、研修費が合計27万198円や17万4,775円など全額自己負担していますので、必要に応じて政務活動費を組み入れてあげた方がいいのではないかと思いました
会長	ありがとうございました。いろいろと方法があると思います。委員どうぞ。
委員	先ほど事務局が言わされたように、平成17年の金額に戻すのもあるのかなと思います。
会長	委員どうぞ。
委員	政務活動費について認めたらどうかという話ですが、ただ活動したからといってそのまま支払うということではなく、上限を設けるなどの制約はしっかりといていただきたいと思います。政務活動費が年額12万円という市もありますが、それだけ使っても良いということになるなら、現在の報酬を上げるという考え方もあると思います。
委員	議員が出ている研修は、議会事務局が把握してから議員に情報が入るのですか。議員が出る研修はどのくらいあるのですか。

事務局	各議員が出る研修の回数はそれぞれで、月 2 回ほどのペースで研修先を見つけて行く議員もいれば、無い議員もいます。若手の議員は、自費負担があっても積極的に参加されているという状況です。
委員	勉強したいのに、今の報酬ではできないこともあります。
事務局	議員報酬や貯蓄、兼業の給料から負担されているので、できれば研修の費用も持ってもらえるとありがたいと聞きます。基本的には自分のために行く研修で、政務活動費もないでの、自分で支払っているという状況です。
委員	今の報酬だと子育てしながらやっていけない、という理由はいかがなものかと思いますが、勉強したくても現在の報酬では研修にいけないということなら、わからなくはないです。議員は議会事務局からの情報で、研修についての情報を得るのでしょうか。
事務局	議会事務局にパンフレットやメールが来ますので、それを紹介して、議員が興味のある内容であれば行くというケースがほとんどです。
委員	自分で研修先を探して行った場合でも、政務活動費を認めてしまうと良くないですね。
事務局	多くは議会事務局からの情報によるものです。議員研修については年に 1 回開催しており、議員の意見を踏まえて講師を決めて実施しています。
委員	講師料についてはどうなっていますか。
事務局	講師委託料として予算計上しています。
会長	委員どうぞ。
委員	市町村の特別職は給料となっていますが、議員は報酬となっています。一般論では、給料は生活給をある程度考える必要がありますが、報酬となると生活給にはあまり重点を置かなくてもいいのではないかと、報酬と給料で文言が分けてあることに意味はあると思います。
会長	言い方が違います。
委員	勤務形態が違うからでしょうか。単純にそういうことだと思います。
会長	表現は違いますが、中身は同じでしょうか。委員どうぞ。
委員	議員間討議資料の 5 ページ、A 議員と B 議員で研修費 9 万 8,000 円と 6 万 6,000 円と記載があります。これだけ払っていたら報酬がかなり減る、すべて議員の個人負担ということでしょうか。
事務局	議員が個人で支払っている金額です。
委員	議員に資料を出してもらって、このような数字が出たということですね。
事務局	そうです。
委員	年間だと思いますが、毎月なら大変ですね。
事務局	年間の金額です。
委員	研修先についての話が先ほどありましたが、何々党の研修といった場合もあるかと思います。仮に研修費を出すというような形になれば、どんな内容の研修だったのか、それに対するレポートを出していただくといった条件をつけるのも

	一つの方法ではないかと思います。
委員	基本的には議会事務局から、こういう研修がありますよという情報を得て行かれるということですね。
事務局	現在は、その方式でやっております。
委員	研修に行かれた場合、報告書は議会事務局にあがってくるのでしょうか。
事務局	報告書は、ほとんど上がっていません。公務という形ではなく、個人で行かれてますので、議長に対して報告書を出す義務はありません。参加した研修資料や、意見をまとめたものについて議員間での回覧を希望される方はいますので、そのような場合は回覧をしています。
会長	委員どうぞ。
委員	資料にA議員、B議員ということで研修費の掲載がありますが、私自身防災の活動をやっており、いろいろな研修を受けていますが、ボランティアなのでこれぐらいのお金は年間出しています。自分のために学ぶ、それが地域のためになり、地域の防災向上に繋がるということで、自らやっていますが、ボランティアですので、年間20万ぐらいの金額は自費で出しています。
会長	いろいろとご意見が出ましたが、約1時間超えてきましたので方向性としてはどうでしょうか。元に戻すという形の増額の案が出ておりましたが、減額はなかったですかね。
委員	案として出た平成17年の改定時まで戻す、ということでどうですか。
委員	私は賛成です。
会長	他の委員どうですか。
委員	元に戻すのは、元々の報酬としての基準があるので理解できます。政務活動費については、上限を決めながら、その内容も事務局が把握するものに限定して今後進めていただけだと良いかと思います。
会長	はい。市議会議員の議長、副議長、委員長、議員は平成17年の改定時まで戻す、ということでよろしいでしょうか。
委員	特別職も全部一緒ですよね。
会長	教育長については少し話がありましたが。
委員	これが標準の教育長の価格だとは思いますが、学校を終えられた後、あて職の枠の中に嵌め込むというところだけを見ると、この報酬はどうなのかと。例えば商工会の事務局長がどこかで勤めて定年しても、これだけの報酬はもらえないです。
委員	以前の審議会では下げてしまうと、部長級と同じになってしまうという話もありました。
会長	いろいろ疑問な点もあるかもしれません、今回は特別職も同じように扱うということでおよろしいでしょうか。そのようにするということで、ここで確認したということでおよろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)

会長	理由については、審議会の場で、委員の皆様に出していただいた意見を踏まえて、答申案を作成し、次回の審議会にて委員の皆様に確認いただきます。
委員	答申をしても、強制力はないですよね。
事務局	強制力はありませんが、皆さんに議論していただいたので、当然それを踏まえる必要はあると思います。
会長	皆さんかなりの熱量をもって議論していただきましたので、その辺りも伝えていただくと良いですね。
委員	前回も言いましたが、副市長は内部の仕事はやっておられると聞きますが、市民からは見えません。市長が参加できない時は、副市長が出てきてもらうことで、ちゃんとやってくれているというのが市民にもわかると思います。
事務局	貴重な意見をいただきましたので、市長に伝えさせてもらいます。
委員	各集落での行事の際、市長の都合が悪いと職員が出てくることが多いと感じます。やはり職員でなく副市長に顔を出していただきたい、という意見には賛成です。
会長	よろしいでしょうか。事務局にお返しします。
事務局	次回の審議会日程は後日決定し、各委員にお知らせします。
会長	最後になりますが、本日の審議会の議事録署名は、磯方委員と神田委員にお願いしたいと思います。後日、議事録作成後に署名をお願いします。本日も活発なご意見を賜りまして誠にありがとうございます。次回もどうぞよろしくお願ひいたします。お疲れ様でございました。